

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

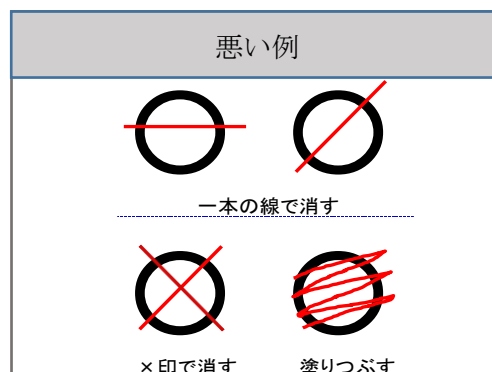
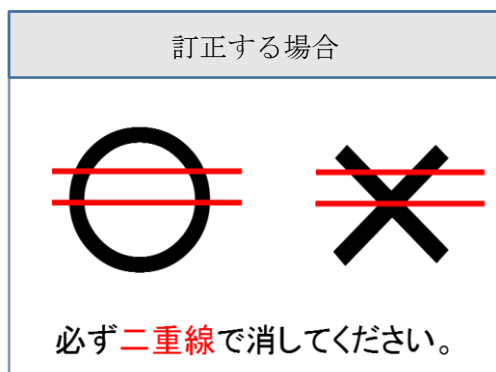
試験実施日 令和7年9月24日

事業者名 _____

受験者名 _____

【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格となります。



事務処理欄		
		/ 30

中部運輸局

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）
内に記入して下さい。

1 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称、自動車登録
番号を旅客に見やすいように表示しなければならない。
()

2 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要
件を備えていない者でも選任することはできる。
()

3 一般貸切旅客自動車運送事業者運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に
調査し、かつ、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。
ただし、法第二十一条第二号の規定による許可を受けて乗合旅客を運送する場合にあつ
ては、この限りではない。
()

4 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除
く。）は、その事業を廃止したときは、その日から30日以内に届け出なければならない。
()

5 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款に、運送の引受けに関する事項を定めなければ
ならない。
()

6 整備管理者は、自動車車庫を管理しなければならない。
()

7 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に
対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、氏名及び住所を明らかにしない
者に対しては、この限りではない。
()

8 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれかがその営業区域外に存する旅客
の運送（路線を定めて行うものを除く。）をしてはならない。
()

9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、法令の規定による通知に従い、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に対し、負担金を納付する義務を負う。

()

1 0 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。

()

1 1 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

()

1 2 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新がなされたときは、その有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

()

1 3 旅客自動車運送事業者は、主たる事務所ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

()

1 4 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

()

1 5 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するとき及び、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき以外には、乗合旅客の運送をしてはならない。

()

問 2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を()に記載して下さい。

1 6 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、()の負担とする。

1 7 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年（ ）までに届け出るものとする。

1 8 一般貸切旅客自動車運送事業者は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画（電話その他の方法により点呼を行う場合にあっては、録音のみ）して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を（ ）保存しなければならない。

1 9 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う（ ）を受け、報告しなければならない。

2 0 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な（ ）をしてはならない。

問 3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

2 1 一般貸切旅客自動車運送事業に用いる事業用自動車は、（ ）ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

〔A. 1ヶ月 B. 3ヶ月 C. 6ヶ月〕

2 2 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）の利便を図ることを目的とする。

〔A. 事業者 B. 従業員 C. 旅客〕

2 3 一般貸切旅客自動車運送事業は、1個の契約により乗車定員（ ）人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。

〔A. 9 B. 10 C. 11〕

2 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者ごとに法令に基づいた記録をさせ、かつ、その記録を（ ）年間保存しなければならない。

〔A. 1 B. 2 C. 3〕

- 25 旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長等に速報しなければならない。

[A. 1 B. 3 C. 5]

- 26 自動車の（ ）は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

[A. 使用者 B. 所有者 C. 運転者]

- 27 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に必要な運行管理者の選任数は（ ）人である。

[A. 2 B. 3 C. 4]

- 28 一般貸切旅客自動車運送事業者は、（ ）を変更した場合、当該事業の許可をした行政庁に届け出るものとする。

[A. 営業所の位置 B. 自動車車庫の位置及び収容能力 C. 事業用自動車の乗務員等の休憩、仮眠又は睡眠のための施設]

- 29 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後（ ）日以内に「事業報告書」管轄地方運輸局長に提出しなければならない。

[A. 50 B. 100 C. 150]

- 30 旅客自動車運送事業者は、事業計画（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画及び運行計画）の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ ）選任しておかなければならない。

[A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の閑散に応じ]

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題(回答)

試験実施日 令和 7 年 9 月 2 4 日

問 1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称、自動車登録番号を旅客に見やすいように表示しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 4 2 条第 1 項] (○)

- 2 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することはできる。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条の 5] (×)

- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。ただし、法第二十一条第二号の規定による許可を受けて乗合旅客を運送する場合にあっては、この限りではない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 2 8 条] (○)

- 4 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を廃止したときは、その日から 3 0 日以内に届け出なければならない。

[道路運送法第 3 8 条第 1 項] (×)

- 5 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款に、運送の引受けに関する事項を定めなければならない。

[道路運送法施行規則第 1 2 条第 1 項第 3 号] (○)

- 6 整備管理者は、自動車車庫を管理しなければならない。

[道路運送車両法施行規則第 3 2 条第 1 項第 8 号] (○)

- 7 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、この限りではない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 3 条第 1 項] (○)

- 8 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれかがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。）をしてはならない。

[道路運送法第20条] (×)

- 9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、法令の規定による通知に従い、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に対し、負担金を納付する義務を負う。

[道路運送法第43条の15第4項] (○)

- 10 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。

[道路運送法第2条第3項] (×)

- 11 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

[旅客自動車運送事業運輸規則7条の2第1項] (×)

- 12 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新がなされたときは、その有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

[道路運送法第8条第3項] (○)

- 13 旅客自動車運送事業者は、主たる事務所ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第47条] (×)

- 14 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

[道路運送法第10条] (○)

- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するとき及び、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき以外には、乗合旅客の運送をしてはならない。

[道路運送法第21条] (○)

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を（ ）に記載して下さい。

- 1 6 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、（ 契約責任者 ）の負担とする。

[標準運送約款第 1 4 条]

- 1 7 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年 7 月 1 日から 6 月 3 0 日までの期間に係る変更について、毎年（ 7 月 3 1 日 ）までに届け出るものとする。

[道路運送法施行規則第 6 6 条第 1 項第 8 号、第 2 項]

- 1 8 一般貸切旅客自動車運送事業者は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画（電話その他の方法により点呼を行う場合にあっては、録音のみ）して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を（ 9 0 日 ）保存しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 2 4 条第 6 項]

- 1 9 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う（ 点 呼 ）を受け、報告しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 5 0 条第 2 項]

- 2 0 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な（ 差別的取扱い ）をしてはならない。

[道路運送法第 3 0 条第 3 項]

- 問 3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 2 1 一般貸切旅客自動車運送事業に用いる事業用自動車は、（ B ）ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

[A. 1 ヶ月 B. 3 ヶ月 C. 6 ヶ月]

[道路運送車両法第 4 8 条第 1 項第 1 号]

- 2 2 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ C ）の利便を図ることを目的とする。

[A. 事業者 B. 従業員 C. 旅客]

[旅客自動車運送事業運輸規則第 1 条]

2 3 一般貸切旅客自動車運送事業は、1 個の契約により乗車定員（ **C** ）人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。

[A. 9 B. 10 C. 11]

[道路運送法第3条第1項第1号ロ、道路運送法施行規則第3条の2]

2 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者ごとに法令に基づいた記録をさせ、かつ、その記録を（ **C** ）間保存しなければならない。

[A. 1年 B. 2年 C. 3年]

[旅客自動車運送事業運輸規則第25条第2項]

2 5 旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ **A** ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長等に速報しなければならない。

[A. 1 B. 3 C. 5]

[自動車事故報告規則第4条第1項第2号イ]

2 6 自動車の（ **A** ）は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

[A. 使用者 B. 所有者 C. 運転者]

[道路運送車両法第47条の2第1項]

2 7 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に、必要となる運行管理者の選任数は（ **B** ）人である。

[A. 2 B. 3 C. 4]

[旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9]

2 8 一般貸切旅客自動車運送事業者は、（ **C** ）を変更した場合、当該事業の許可をした行政庁に届け出るものとする。

[A. 営業所の位置 B. 自動車車庫の位置及び収容能力 C. 事業用自動車の乗務員等の休憩、仮眠又は睡眠のための施設]

[道路運送法施行規則第66条第1項第6号]

2 9 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後（ **B** ）日以内に「事業報告書」管轄地方運輸局長に提出しなければならない。

[A. 50 B. 100 C. 150]

[旅客自動車運送事業等報告規則第2条]

30 旅客自動車運送事業者は、事業計画（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画及び運行計画）の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ **A** ）選任しておかなければならない。

[A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の閑散に応じ]

[旅客自動車運送事業運輸規則第35条]